

家庭ごみの分別と 飼い犬、猫のフン被害について

※ 最近、区民間のマナーに関する苦情や相談が多く公民館に寄せられています。

●家庭ごみの分別について●

ごみの分別ができていないと、収集業者は『なぜ持っていけないか』のステッカーをごみに張り、置いたままにされてしまいます。次の日にそのごみを捨てた人が回収してくれれば問題ありませんが、気づかずにそのままにされている事も多くクレームが多く寄せられています。分別の仕方など、わからないことがあれば、公民館までご相談ください！



※このように集められたごみは作業員さんの手で一つ一つ分別されています

ごみを出す時間⇒日没後から午後 10 時まで！

●飼い犬、猫のフン被害について●

散歩中のフンのお持ち帰りは徹底して行ってください！

飼い犬・猫の室内飼いをお願いいたします。ご近所にフンをするなどの迷惑をかけることとなりますし、迷子や思わぬ事故に遭うなど、ペットにとっても不幸なことになりかねません。

また、お散歩中のフンを取らずに置き去りにするマナー違反も見受けられます。絶対に、散歩をする際は、フンの持ち帰りを徹底してください！子どもさんがお散歩をするときも同様です。多くの区民さんがマナー違反に悩まされています。お散歩の様子も観察されていますよ。



(お問い合わせ)乙金公民館 Tel504-1870